

令和2年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市児童養護施設カルテット
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市桜区下大久保1542-4</p> <p>②施設の設置目的 児童福祉法第四十一条により、保護者のない児童(乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。</p> <p>③施設の概要 信頼、希望、愛に満たされた子どもたちの笑顔を宝物とするという法人理念のもと、子どもたちが社会とのつながりを大切にしながら、夢の実現にむけて生きていけるように支援している。ユニットのケアワークに於いては、職員と子どもとの愛着形成を大切にしながら子ども達を自立へと導いている。また、ユニット補完的にジェネラリストソーシャルワーク(人と環境の相互作用に着目し、それに関わる広範な領域を構造的に理解することによって行うこと)を中心に据えた支援を行っている。なかでも冒険プログラムの概念を取り入れた支援は施設の大きな特徴となっている。(1)用途 児童養護施設 (2)規模 敷地面積 3,097㎡ 建築面積 1,704,75㎡ (3)主な施設 管理棟1棟 生活棟2棟(1棟に2ホーム) (4)定員 60名</p>
(3)指定管理者	社会福祉法人 浦和福祉会
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 平成30年度211,242千円、令和元年度213,199千円、令和2年度217,894千円</p>

(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 609人(前年度633人) ・稼働率 84%(前年度87%) <p>◇業務実施状況</p> <p>1. 管理運営体制では、ユニット職員各4名の他にジェネラリスト職員をユニット付けにして、ユニットへの援助を厚くした。主任・4リーダーからの報連相を重視し、施設長が知らない事が無いように連携した。その結果、積極的に児童相談所との話し合いに参加し、施設の意向を伝えた。児童の台帳も整備していない為、台帳の頭に個人票を付け、児童の全体像がすぐに分かるように、医療や服薬、家族状況から学校まで一目でわかるものとした。</p> <p>2. 会議運営では、トップマネジメント会議を日勤帯で行い、主任2人と施設長で行った。プリズム会議・治療的養育検討会議は廃止した。</p> <p>3. 職務分担に於いてカルテットは、今まで職員の児童担当制を設けておらず、自立支援計画や記録が整っていない事が分かった。1か月に1回も書かれていない事が無いようにしていきたい。自立支援計画の個々の目標に対しての記録が不十分なため、改変していきたい。</p> <p>4. 環境整備については、いつも衛生的な環境を整えておくことが、子どもの情緒面の発達に良い影響を及ぼすとの考えのもと、各部署ごとに担当職員を決め、委託職員やボランティアの力も借りながら進めている。</p> <p>②維持管理業務の状況 ・害虫駆除 2回/年 ・消防設備機器点検 2回/年 ・消防設備総合点検 1回/年 ・冷房器具保守点検(定期点検)</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料収入 217,894千円 (前年度 213,199千円) ・その他の収入 9,932千円 (前年度 10,392千円) ・前年度繰越金 52,604千円 (前年度 39,706千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 151,737千円 (前年度 144,010千円) ・事務費 13,796千円 (前年度 9,885千円) ・事業費 46,777千円 (前年度 51,350千円) ・その他の支出 6,000千円 (前年度 5,448千円) ・次年度繰越金 62,120千円 (前年度 52,604千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>子どもからの意見聴取は、意見箱や学齢別児童会及び、ユニット毎に行う子ども会議等で、また年に1度子どもひとりひとりと施設長、苦情解決担当者との面談で行っている。家族からは年度始めに子どもの養育についての要望を聞いている。関係機関やボランティア等からは、要望のあった際に対応するように心がけている。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
(1) ケアの質の向上	① ジェネラリストソーシャルワークの考え方は時代に即した考え方であるが、職員に仕事上の余裕が無く、委員会も数回しか開催できなかった。② ポジティブディシプリンプログラムは暴力を行わないで養育する考え方で、施設内虐待の起こらない職員の対応を提唱している。カルテットでは職員の怒鳴り声や暴力は一度も見たことが無く、職員の虐待に対する質の高さがあるように感じている。このプログラムは2人1組で職員に研修を行うのが原則であり、1人は終了しているため、あと1人が研修終了すれば、職員に指導が行えるようになる為、令和3年度にもう1人研修に行かせたい。研修会は2年度は2回講師を呼んで実施し、職員は勉強しケアの質を向上できたと思う。③ 立正大学の村尾教授を呼んで、3回のケースカンファレンスを実施して、職員の児童処遇に役立てた。
(2) 新しい養育方法の確立	大人が子供を導くものであり、子ども達の要望と行動について、受容と許容のはき違えから叱る事が出来ていない、毅然として正面から物が言えない、躊躇してしまう大人にはならないように注意すべきであり、どのような養育が子ども達に必要なのか、全体やユニットで話し合わなければならないと思っている。ジェネラリストソーシャルワーク委員会は4ユニットの子ども会議の在り方を検討した。またユニットに意見箱を設置することを検討している。自立支援計画を生かした支援をして行く事にまとまった。
(3) 職員評価基準の確立	令和2年度は、職員評価基準の各ポジション毎の、評価内容を精査し、それに加えて、賞与評価を個別目標とユニット目標の実施経過を踏まえた上での評価をすることで、昇給と賞与の評価を分けて評価する基準を採用した。
(4) チューター制度の導入	施設長の交代でチューター制度の導入が出来なかったが、施設長と主任及びリーダーとの報連相及び指示命令系統の変化によって、最終決定者としての施設長の介入が増え、施設長がチューターとしての役割が出来ていた。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

4つの提案内容に関しては、施設長の交代によって減速したが、提案自体が1年という短い期間での達成が難しい内容であったと思える。また児童の性的課題行動での、表面的な部分へのアプローチは出来たが、内在する問題解決には至っていない。ことのほか、長期的な問題解決で有り、又非常に時間が掛かる問題でも有るため、他のことに手がかけられないジレンマがあった。男子児童を分離することで落ち着きを見せたが、一部分ユニット生活が出来ず、事務棟に住ませる事が、本人が納得していても、権利侵害に当たるとの意見もあり、袋小路に入り込んでしまった。第三者委員や児童相談所とも話し合いを持って、現在進行形で対処している現状である。職員の育成では、「ポジティブシプリン」プログラムとジェネラリストソーシャルワークの取り組みを試みている状況であった。埼玉県の子供は1,400名でその内680名が小舎制に移行しているが、カルテットは15名のユニットが4つ有り、中舎制であるため、今後の児童育成と中高生の個室化等考えた場合、早急な対応が図られるべきで有り、さいたま市にもなるべく早い対応をお願いしたいと考えているところである。今後幼児から高校生男女混合の縦割りのユニット運営の検討が迫られている。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:子ども未来局子ども家庭総合センター総務課)

総合評価 (B) ※A~D

- ① 市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ② 経費の節減に関する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。
- ③ 適正な管理運営の確保に対する取組み
事業計画書や協定書に従い、年間を通じ、適正に業務履行された。

総合評価 B 適正に施設の管理運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、適正な施設の管理運営を行うよう指導する。